⑵5―３　未収附属病院収入　（単位：円）

区　分	金　額	摘　要
社会保険診療報酬支払基金	1,241,880,182	
国民健康保険団体連合会	1,963,967,760	
私費債権	81,814,720	
その他	528,014,964	
合計	3,815,677,626	

⑵6　関連公益法人等の明細

①　関連公益法人の概要

ア　名称、業務の概要、国立大学法人山口大学との関係及び役員の氏名

名　称	業　務　概　要	当法人との関係	役員		
			役　職	氏　名	当大学での最終職名
一般財団法人朋和会	山口大学医学部及び同附属病院における医学研究の奨励、病院運営に対する寄与、職員学生及び患者に対する便宜の供与等を行い、もって医学の振興、社会文化の向上に寄与することを目的とし、目的の達成のため次の業務を行う。 １．医学研究の奨励及び助成 ２．病院運営に対する寄与 ３．職員及び学生に対する学事研修の奨励及び福利厚生 ４．入院療養に必要な諸施設等の便宜の供与 ５．患者、職員及び学生に対する必要品の供給 ６．その他目的を達成するために必要な事業	関連公益法人	理事長 常務理事 理事（非常勤） 評議員 〃 〃 〃 〃 〃 監事（非常勤）	伊藤　哲雄 米山　哲朗 藤田　治二 沖田　極 坂部　武史 羽嶋　則子 冨金原祐輔 石原　得博 福本　陽平 西村　一良	医学部医事課長 経済学部事務長 附属病院長 大学院医学系研究科教授 附属病院副看護部長 大学院医学系研究科教授 大学院医学系研究科教授
山口大学生活協同組合	山口大学における学生及び教職員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とし、目的の達成のため次の業務を行う。 １．学生及び教職員の生活に必要な物資を購入し、これを加工し又は生産して学生及び教職員に供給する事業 ２．学生及び教職員の生活に有用な協同施設を設置し、学生及び教職員に利用させる事業 ３．学生及び教職員の生活の改善及び文化の向上を図る事業 ４．学生及び教職員の生活の共済を図る事業 ５．学生及び教職員のための旅行業法に基づく旅行業に関する事業 ６．学生及び教職員のための貨物利用運送事業法に基づく貨物利用運送事業 ７．学生及び教職員のための宅地建築取引業法に基づく宅地建物取引業に関する事業 ８．前各号の事業に附帯する事業	関連公益法人	理事長 専務理事 理事 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	野崎　浩司 浜崎　敬三 馬田　哲次 坂井　伸之 下嵜　正利 関根　雅彦 藤間　充 戸部　郁代 松原　幸恵 阿部　新 黒木　尚範 渡邉　早苗 兼安　真也 佐田　友菜 西田　小春 西村　莉奈 野尻　愛菜 浜田奈津子	大学院理工学研究科教授 経済学部教授 理工学研究科教授 人文学部准教授 大学院理工学研究科教授 農学部附属農場准教授 大学院医学系研究科准教授 教育学部准教授 教育学部准教授 理学部職員 企画戦略部職員